平成２３年（フ）第２６７７号
横浜市港南区笹下４丁目13番10号　ＩＨＩ笹下寮545号
債務者　花田　　了
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７２７号
神奈川県大和市下鶴間2189番地６　メゾンド・ＯＧＡＷＡ102号
債務者　間鍋　貴恵（旧姓林・鈴木）
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８４９号
横浜市青葉区千草台14番地１　宮の台マンション107
債務者　山崎　　真
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成24年１月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２３年（フ）第４９４号
福岡県久留米市諏訪野町14番地20
破産者　細江　克己
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産者から破産法218条１項１号による破産手続廃止の申立てがあったので、これを相当と認める。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結

平成２２年（フ）第３６号
東京都練馬区大泉町４丁目25番13号布川方、開始決定時の住所千葉県茂原市高師町３―２―11レオパレスウィル202号室
破産者　平野　英雄
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第８１号
千葉県夷隅郡大多喜町柳原55番地１
破産者　小坂昭一郎
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１４３号
千葉県茂原市東郷356番地３　コーポミヨシＢ103号、開始決定時の住所千葉県茂原市七渡1648番地42
破産者　蓮見美佐夫
1　決定年月日　平成23年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第３号
宇都宮市上戸祭２丁目１番18号
破産者　上村　隆子
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第１８号
栃木県大田原市河原111番地
破産者　伊藤　康宏
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第１００３号
名古屋市熱田区玉の井町８番５号
破産者　東洋通運株式会社
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７９７号
埼玉県上尾市大字原市1020番地３、開始決定時の住所名古屋市千種区覚王山通９丁目18番地　覚王山センタービル1302号
破産者　下村登志保
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３８８号
大阪市西区靱本町３丁目５番25号
破産者　株式会社建設企画コンサルタント
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６１７号
大阪府大東市平野屋新町３番４号
破産者　有限会社大進鉄工
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０７４号
兵庫県尼崎市尾浜町２丁目６番17号
破産者　株式会社エイ・アイ・シー
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２２５号
兵庫県尼崎市元浜町１丁目78番地１
破産者　株式会社イワオ
1　決定年月日　平成23年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７２２号
新潟市南区下塩俵330番地
破産者　前田板金工業株式会社
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３０１号
三重県津市安濃町荒木277番地、前住所三重県津市河芸町千里ヶ丘35番地11
破産者　中川　　教
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１１５号
岡山市北区今岡319番地15
破産者　谷　　彰
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７９号
広島県福山市元町13番20号
破産者　株式会社ブラン
1　決定年月日　平成23年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係